

平成19年度 出資団体監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査
 2 監査対象 株式会社 三重県四日市畜産公社
 四日市市 商工農水部 農水振興課、食肉センター・食肉市場(出資に関する事務の所管課)
 3 監査実施期間 平成20年1月23日
 4 監査結果報告 平成20年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【株式会社 三重県四日市畜産公社】

<p>(1)接待交際費について 販売費及び一般管理費の中の接待交際費について、平成16年度は100万円余りの支出金額であったものが平成17年度は約320万円、18年度では約580万円となっており、毎年200万円以上の大幅な増加が見受けられる。食肉出荷の促進や安定定着のための営業活動努力による増加と思われるが、株式会社とはいえ県や市から出資を受け毎年補助金が交付されており公的性格を有することを考慮し、市民に分かり易い営業活動を円滑に行なうためにも、社会通念的な妥当性を有する接待交際費の支出基準の早期設定により、支出金額の上限や支出対象等を管理すること。加えて、社長決裁とするなど牽制が働く決裁基準の設定を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年 8月25日 従来からの商工農水部の改善指導により、平成19年度決算において、前年度対比198万円の節減を図るとともに、監査の所見以降「接待交際費規程」を定め、平成20年8月25日から施行した。</p>
<p>(2)経営目標の設定について 公社という性格を考えると高い利益率を目指すことは困難ではあるが、株式会社である以上、企業活動を活発にするために、数多く存在し協力者でもある株主に少しでも配当を行なうという意識を持ち、売上目標と利益率について具体的な数値目標を設定することが望ましい。また、例えば部門別に目標を定めて競争原理を働かせるとか工程ごとに稼働率管理を行なうとかいった工夫をすればまだ利益を出す余地があると思われるので、より一層の経営の改善及び合理化を図られたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年 9月30日 平成20年1月20日付けで「中期経営改善計画(平成20年度から平成22年度)」を策定し、現状分析と3年間の改善計画を明らかにした。ただ、その後の平成20年5月から内臓処理部門が業務として加わったこと、平成21年3月から豚部分肉加工部門が新たに加わる予定であり、両部門についても分析を加えた計画の見直し作業を進めている。</p>